

## 平成29年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年8月22日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時50分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司  
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成  
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等 々 力 優  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
指 導 主 事 鈴 木 壮 平  
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美  
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子  
公 民 館 長 大 橋 一 浩  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼学務係長 大 谷 健  
教育企画課企画調整係長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 1人

平成29年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成29年8月22日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第32号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 3 議案第33号 西東京市立中学校通級指導学級の通学区域（指定校）について
- 第 4 報告事項 小中学生を対象とした遺跡発掘体験事業の実施について
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第7回定例会  
(8月22日)

午後 2 時 07 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 日程第2 議案第32号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 それでは、議案第32号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について説明申し上げます。

本議案につきましては、今月末をもって任期満了を迎えます西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命につきまして、審議会条例第3条第2項の規定に基づき上程するものでございます。

委員任期は2年で、平成29年9月1日から平成31年8月31日まででございます。

恐れ入りますが、名簿を御覧ください。

委嘱委員と任命委員とございますが、まず下の部分、審議会条例の第3条第2項第1号から第4号委員につきましては、学校長の代表をはじめとする任命委員でございます。次に、第5号委員でございますが、市民公募の児童・生徒の保護者の代表。第6号委員につきましては学識経験者で、いずれも委嘱委員でございます。

なお、西東京市立学校給食運営審議会委員の定数は16名でございます。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第32号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○木村教育長 日程第3 議案第33号 西東京市立中学校通級指導学級の通学区域(指定校)について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育企画課長 私からは、議案第33号 西東京市立中学校通級指導学級の通学区域(指定校)について、の説明をさせていただきます。

資料を御覧ください。

1枚目のA4の資料は、最終的な通学区域をお示ししたものでございます。2枚目のA3横の資料は、検証内容となっております。

本件は指導対象生徒の増加などにより、市内2カ所目となる中学校通級指導学級を明保中学校に新設することに伴いまして、市内の在籍校から通級指導学級が設置されている田無第二中学校と明保中学校のどちらに通学するかについて検討を行ったものでございます。

通学区域の検討につきましては、学校教員と庁内関係課により、明保中学校通級指導学級開設に向けた通学区域等の検討会議を設置し、検証を進めてまいりました。このたび、検討会議における最終報告書を踏まえ、1枚目の資料の図のとおり、田無第二中学校区域と明保中学校区域を設定したいというものでございます。

田無第二中学校に通学する生徒につきましては、図の左側の囲みに記載されている田無第一中学校、田無第三中学校、田無第四中学校、ひばりが丘中学校に在籍する生徒となります。

一方、明保中学校に通学する生徒につきましては、図の右側の囲みに記載されている青嵐中学校、保谷中学校、柳沢中学校に在籍する生徒となります。

検証内容については、2枚目のA3横の資料をもとに説明させていただきます。検証のポイントにつきましては、生徒数のバランス、市内の公共交通環境、保護者アンケート調査の結果等を各関係課と学校現場それぞれの視点から検討を行いました。

まず、現状について説明させていただきます。

資料の3番、通級指導学級における課題を御覧ください。

現在の田無第二中学校（K組）の生徒数の推移をお示ししたものでございます。平成22年度に市内1カ所目となる通級指導学級が開設されて以降、当初5名だった入級生徒数は平成28年度には32名まで増加し、課題が生じている状況となっております。

次に、4、通学区域の検討を御覧ください。

本検討につきましては、以下の三つのパターンをもとに検討を行いました。A案は、バスの運行や道路環境など交通の利便性の観点から区分した案。B案は、市内の北側地域と南側地域を区分した案。C案は、旧田無地域と旧保谷地域を区分した案でございます。

次に、5、生徒数のバランスの検証でございます。

生徒数のバランスにつきましては、今年度4月時点で入級した生徒をもとに、田無第二中学校と明保中学校の生徒数がどのように分かれるかを検証いたしました。3案ともに大きな隔たりはなく、将来的な増減を考慮しても対応可能なバランスであることを確認しております。

次に、6、公共交通環境の検証でございます。

3案の通学区域を比較しますと、南側に位置する柳沢中学校とほぼ中央に位置するひばりが丘中学校をどちらの指定校にするかがポイントとなっております。

まず、柳沢中学校でございますが、路線バスでの通学を想定した場合、明保中学校へは「はなバス」を含む複数の経路が選択できます。そのことから、明保中学校への通学が適当であると考えております。

一方、ひばりが丘中学校については、両指定校ともに徒歩での通学が想定されますが、距離的な視点からも田無第二中学校への通学が適当であると考えられます。

以上のことを踏まえ、交通環境からはA案が最も利便性が高いと判断できるところでございます。

次に、7番、保護者アンケート調査結果でございます。

調査対象につきましては、現在、田無第二中学校（K組）に入級されている生徒の保護者と小学校特別支援教室に入室している児童の保護者、計193人でございます。そのうち回答数は127人、回答率65.8%でございます。

調査内容につきましては、3案の中でそれぞれ適当だと思案について御回答いただいております。

結果につきましては、御覧のとおりA案が76.6%となり、交通の利便性を重視したエリア分けを望む声が多いことがわかりました。

次に、8、新たな通学区域についてでございます。

以上の検証を踏まえまして、生徒数のバランス、公共交通環境、保護者アンケート調査結果などから、平成30年度からの通級指導学級の通学区域は、バスの運行や道路環境など交通の利便性の高いA案に設定したいと考えております。

なお、指導の面につきましては、田無第二中学校の指導内容を踏襲した上で、両校が連携を図りながら適切な指導体制を構築してまいります。

最後に、9、生徒への配慮でございます。

既に入級している生徒につきましては、環境の変化などによる影響を考慮し、田無第二中学校と明保中学校両校を選択できるように配慮してまいりたいと考えております。また、医師の診断があるなど、特別な理由により通学区域の変更を希望される場合には、個別に教育委員会が可否を審査したいというふうに考えております。

今後のスケジュールにつきましては、10月に全体保護者説明会、また3月に学校保護者説明会を予定しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、決定賜りますようお願いいたします。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 今現在、田無二に通っている生徒については配慮をするというふうになっていきますけれども、これについては地域的な問題だけではなくて、恐らく先生の配置によってもというような御希望とかもあろうかと思うんですけれども、例えばその先生が明保中に行かれるのか、田無二に残られるのかということは、恐らく4月を過ぎないとわからないことだと思うんですけれども、そういった面についての配慮みたいなのはされる予定はありますか。
- 早川教育企画課長 教員の指導に関しては、基本的にはどちらの学校についても同等のものであると考えておりますけれども、やはり若干人間関係の部分において配慮を要する場合には、これは個別のケースとして検討させていただきたいと考えております。
- 森本委員 わかりました。よろしくお願ひします。
- 木村教育長 ほかに質問ございませんか。
- 宮田委員 この6年間に5名から32名に5.4倍も増えているんです。この理由は、よそからそういう方が集まってきているのか、それとも発見する方法が変わったために、前からいたんだけど見つけられなかった、ないしは普通級に入れていたとか、どういう理由でしょうか。

- 宮本統括指導主事 田無二中のK組に関しては、コミュニケーション等に課題のある子ども等を対象に、当初は5人程度からスタートしたところですが、田無二中での指導内容が保護者からおおむね一定の評価をいただいています、そういったことから増加傾向になっております。明保中開設に当たっても二中の指導方針を継続してほしいという声がありまして、そういったことから指導内容、またその結果が一定の評価を市民や保護者の方からいただいているというふうに認識しております。
- 宮田委員 指導がいいからよそから集まってきているということをおっしゃったんですか。それとも、そうではなくて、市内のそうじゃないところにいた人たち、私の質問は、要するに市外から来たのか、市内の子どもたちで指導がいいからといって集まってきたのか、どちらなんですか。
- 宮本統括指導主事 市内の子どもがほとんどですので、もともと市内のニーズがあったというふうに考えております。
- 木村教育長 市外からの子どもはいないということですか。
- 宮本統括指導主事 正確なデータは持っていませんが、ほとんどいない、ゼロか若干いたかぐらいだったと思います。
- 宮田委員 公立だから市内に入らないとあれだから、入るために住所を移動してきてわざわざ入るというようなケースが多々あるわけです。出ていく人もいるかもしれませんが、そういうことは非常に少なく、市内の前から住んでいる方々で是非こういういい指導だったら受けたいということで人数が増えたと、そういう理解でよろしいですか。
- 宮本統括指導主事 はい。委員のおっしゃるとおりです。
- 渡部教育部長 さらに補足ですけれども、発達障害に関する理解が進み、世の中でだんだん認知されてきているという状況があります。その中で、保護者の方も、子どもの成長のためにどういところで学ばいいかという考えが定着してきたため、増えてきていると考えております。
- 米森委員 生徒への配慮を是非していただきたいと思っていますけれども、この配慮の中の文言で、環境の変化、医師の診断、特別な理由とありますので、かなりきつい運用なのか、ちょっとよくわかりにくいものですから、差し支えなければ、例えばこういったケースであれば考慮しますというようなことはありますか。
- 早川教育企画課長 例えば、新しく設定されている通学区域ではないもう一つの学校の近くに通院している病院があるとか、客観的な医師の診断であるとか、そういう配慮を要する事柄がある場合には考慮をいたします。
- 米森委員 あと、希望、優先ではなくて、いろいろな事情を出してくださいというお話ですかね。
- 早川教育企画課長 基本的には、この通学区域は原則として守っていただきたいと考えております。
- 高橋委員 通学区域について保護者アンケートをとってくださったのはとても素晴らしいことだと思いました。

あと、今後のスケジュールを拝見していて、全体保護者説明会を2回設けていらっしゃる

んですけれども、参加される保護者の方は全員なのか、それとも希望者なのか、どのように開かれますか。

- 早川教育企画課長 開催場所については、学校を中心にしていきたいと考えております。アナウンスについては、現在の在校生、それから小学校の特別支援教室に通っている保護者などを対象としております。場所については、今後参加しやすい場所や日時を検討していきたいと考えております。

現在、これは案でございますので、まず通学区域を決定していただきましたら、説明会の中で保護者から配慮の要望が個々あった場合には、それについても今後検討していきたいと考えております。

- 高橋委員 あと、このアンケートの中で、通学区域に関する主な具体的なお意見が幾つか出ていますけれども、通級学級がどういったところか、生徒や保護者に説明する機会があるとよいという御意見があるんですが、これは私もそう思うんですけれども、教育委員会が全体の市民の方に開く説明会みたいなことは今までやっているんですか。

- 早川教育企画課長 例えば、特別支援教室を例に挙げますと、S教室、L教室の設置につきましては、保護者だけではなくて、全市民向けの説明会などを開催しております。そういった形で、説明の機会はこれまでも十分とってきたと考えております。

- 高橋委員 そうですか。ありがとうございます。

- 宮田委員 先ほどの質問に関連するんですが、5名から32名に増員したというのは、田無二中の指導がよかったからであると。それが市民の中へ浸透してきて、皆さんがそこに行くようになったということだったんですね。やっぱり教育は人によると思うんです。不安があるということも先ほども出ていましたけれども、今度二つに分かれると、増員ということにもなるわけです。ですから、いい人を、情熱を持って対応する人を是非採っていただきたいということで、田無二中はよかったんだけど、こっちに行ったらちょっと、ということがないように、是非お願いしたいと思います。

それから、もっと多いのかもしれないけれども、三、四十人、従来はいて、それがみんなにいろいろなところに交じっていたわけです。そういう方々が集まってちゃんと教育してくださると、残りの学級でも授業の仕方なんかだっただけよくなったりする可能性が出てくるわけですから、そういうことも踏まえてしっかりと教育をするようにということで人材をお願いしたいと思います。

- 内田教育指導課長 今の宮田委員のお話を踏まえまして、東京都教育委員会のほうに要請をしてみたいです。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第33号 西東京市立中学校通級指導学級の通学区域（指定校）について、を採決します。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第4 報告事項に入ります。

小中学生を対象とした遺跡発掘体験事業の実施について、説明をお願いいたします。

○岡本社会教育課長 それでは、小中学生を対象とした遺跡発掘体験事業の実施について、を報告申し上げます。

本市では、山梨県北杜市を友好都市としており、相互に交流がございます。また、北杜市は縄文時代の遺跡を多く有しており、両市に共通する縄文時代の遺跡をテーマとした都市間交流事業として、本市と北杜市の小中学生と一緒に発掘体験などを行う事業を実施いたしました。

事業の実施に当たりましては、北杜市教育委員会、須玉総合支所地域振興課に協力をいただき、また、都市間交流の所管部署であります本市の生活文化スポーツ部文化振興課との連携により行ったところでございます。

なお、この小中学生を対象にした本事業に先立ちまして、8月4日の西東京市教員初任者研修においても同遺跡の発掘体験を実施しております。

それでは、本事業の経過、内容について説明を申し上げます。

本事業は、6月15日の市報及びホームページで定員30名の募集をしました。対象は市内在住・在学の小学校4年生から中学校3年生とし、参加者は最終的に30名、小学生が17名、中学生が6名、同伴の保護者の方7名という内訳でございました。このほかに、現地の北杜市で募集をした発掘体験参加者がありまして、その方々は24名で、現地で合流したものでございます。

この実施事業の概要といたしましては、(1)事前学習として、8月3日に午前10時から午後3時半まで下野谷遺跡公園と郷土資料室で行いました。内容は、最初に下野谷遺跡公園に赴いて遺跡の見学をし、その後、郷土資料室で遺跡の学習、それからワークショップを行い、北杜市の子どもたちに下野谷遺跡を紹介するための「下野谷新聞」を作成いたしました。

実施の様子につきましては、1枚目の裏面に移りまして、一番上の段のワークショップの様子あるいは作成した「下野谷新聞」の画像を御覧ください。今回の参加者を三つのグループに分けましたので、「下野谷新聞」は3種類となっております。

続きまして、(2)発掘体験でございます。8月10日(木曜日)午前5時50分に田無庁舎・保谷庁舎を出発し、北杜市の神の前B遺跡に到着いたしました。そこで、本市の子どもたちが、まず北杜市の子どもたちに「下野谷新聞」をもとに下野谷遺跡を紹介し、その後、発掘体験を行いました。

その様子でございますが、裏面の(2)発掘体験の画像を御覧ください。

発掘体験の現場、神の前B遺跡はこのような圃場となっておりまして、そこで子どもたちがグループごとに下野谷遺跡の紹介をして、その後、発掘体験をしたものでございます。参加した子どもたちにはアンケートを実施しておりまして、感想は順次郵送で届いておりますが、届いているものを見ますと、参加の理由としては、遺跡の発掘体験をしてみたかったというものが一番多くございました。体験して楽しかったこととしては、遺跡の発掘体験以外に下野谷遺跡の見学、タブレットによる縄文生活の体験、それから郷土資料室の見学などがございました。感想としては、発掘を通して縄文時代という時代のものがまだ残っているこ

とに非常に驚いた。私たちの先祖が何をしていたのかということなどに思いをはせて感動した。それから、普段できないことができた。発掘自体が新鮮だったというものなどがございました。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 とても楽しそうな企画をしてくださってありがとうございました。

事前学習を行ってから発掘体験をされたということで、この事前学習でまた子どもたちの気持ちが盛り上がりますよね。発掘体験が楽しみになる気持ちがまた盛り上がるからとてもいい企画だと思うんですけども、事前学習で作ったこの新聞がまたすばらしいと思ったんですけども、まず遺跡を見学して、講座みたいなのを受けてから作ったんですか。

○岡本社会教育課長 まず遺跡を見学しまして、その後、下野谷遺跡について説明をし、子どもたちがグループの中で自分はどこの紙面を担当すると決めて作り始めました。グループの中で相談しながら進めており、学校も違うお子さんたちでしたので、こういった作業を通しながらお互いのことがわかるという様子でございました。

○高橋委員 そのグループ分けは中学生と小学生はどういうふうに、一緒になったんですか。

○岡本社会教育課長 人数のバランスや、御兄弟で参加されている方々もいらっしゃいましたので、そこもかみ合わせをしながらグループ編成いたしました。

○高橋委員 そうなんですね。ありがとうございます。

○木村委員 ほかに質問ございますか。

○宮田委員 下野谷遺跡については、ソフトを買ってやっていますよね。ああいうのはちゃんと使ってやられたんですか。

○岡本社会教育課長 まず遺跡で使用し、それから郷土資料室で、座学で勉強する中でも、このタブレットを使いながら、どんな生活をしていたかということ子どもたちがわかるように学習を組み、活用いたしました。

○木村委員 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

では、報告事項は以上で終わりにします。

---

○木村教育長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

○森本委員 夏休み前に中学生が亡くなるという悲しい事案がありましたけれども、当該校において夏休み中に何か取り組まれたり、何かやられたこととかがありましたら、その辺の経過の御報告をお願いできますか。

○清水教育支援課長 それでは、教育支援課から夏休み中に起きました当該事故関係の夏休み中での対応についてお答えいたします。

夏休み中におきましては、9日間学校のほうに臨床心理士を派遣しまして、延べ13名ということで派遣を行いました。また、内容といたしましては、1学期中も行いました保護者及び生徒の方へのカウンセリング、面談を継続して行ったり、あとは先生方のフォローも同時に行っております。また、学校だけではなく、教育相談センターや庁舎のほうにも保護者の

方、生徒の方にいらしていただいたりして、そちらのほうでも面談等のフォローを行っております。また、全員面接という形で1年生から3年生まで行っていますので、それらの結果、フォローが必要だと思われる生徒の方々の状況の確認等も学校において行っております。

夏休み中の対応としては以上の形でやっておりますので、2学期以降も必要に応じて臨床心理士を学校に派遣する等を行いながら継続して支援を続けていく予定となっております。

以上でございます。

- 森本委員 これから新学期が始まりますし、夏休みの終わりとか新学期の始まりというのは子どもたちにとってとても心が揺れ動く時期だと思います。学校によってそれぞれですが、特に今年は1日から学校が始まるころなどは、始まってまたすぐ土日という、週末が入ってしまうという意味では、ちょっと始業式などで子どもたちのことを注意深く見ていただけるように、先生方に改めてお願いしていただけたらと思いますので、よろしくお祈りします。
- 内田教育指導課長 今、森本委員のお話も踏まえまして、当該校だけでなく、全校に休み明け直後の児童・生徒のきめ細かな様子を観察して、必要な対処をするように改めて各学校に周知をしております。
- 森本委員 よろしくお祈りします。

1学期中に給食の手配ミスがあったという話をお伺いしたんですが、必要でないところの給食を作ってしまったことがあったような話を聞いたんですが、詳しいことはわかりませんが、もし万が一そういうことがあった場合、例えば、栄養士さんのミスで中学校の日程を間違えてしまったとかって、これからあり得ることだと思うんです。そういった場合、変な言い方ですけども、責任の取り方というんですか、ある意味余計なお金とかが発生しますよね。そういうものについては、誰が責任をとるとなっているのか、また保険みたいなものに入れているのかどうかということをお教えいただけますでしょうか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 手配ミスにおける責任ですけども、私費会計で行っていますので、食材費については学校のほうで対応するというのが基本になろうかと思えます。それから、保険については、市のほうに入っている保険というのは、給食、食材のものに関してはないです。
- 森本委員 学校がということは、学校が何かそういうような会計を持っているということなんでしょうか。それとも何か個人的に校長先生が出すとかそういうことなんでしょうか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 ケース・バイ・ケースだと思います。ちょっと細かいところは今資料がございませんので正確にはお答えできなくて申しわけないんですけども、基本的には私費の会計になっておりますので、学校と相談しながら、どのような方法をとるのか、今後何かあれば相談していきたいと思っています。
- 森本委員 多分これからも、例えば配送中に事故があったりして中学校へ届けられないとかというようなケースも考えられると思うんです。変な言い方ですけども、その場合、中学校はその日の給食を一体どうするのかとか、もちろんお金の面もそうですけども、その場合、当日は、中学は一体どうするのかみたいなことは想定して何か対策は既に考えていらっしゃるんでしょうか。

- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 具体的には、例えば今おっしゃったような配送中の事故があった場合は、小学校と、中学校、又は、全体を調整しながら食べられるものを配って、あるいは小学校のほうからもらってきたりというようなことで対応をしていくと思っています。全員全く食べられないということは、聞いていません。
- 森本委員 今までにはたまたまそういうことがなかったかもしれませんが、今後、例えば、本当に車ごと何かがあって全部いけないようなことも一応想定しておいたほうがいいのかと。そういう場合にどうするのかとか、そういう場合の予算、変な言い方だけれども、何でもかんでも学校にその予算をお任せするというのも学校としても負担は大きいかと思うので、教育委員会としてこういうケースの場合はここからお金を出しますとか、こういう対応をしますみたいなことは、やっぱり考えておかれたほうがいいのかと思います。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 はい。原因にもよりますが、運送業者の場合には運送業者のほうで対応してもらおうとか、給食を作っている委託業者のミスであれば委託業者の負担だとかということはあるんですけども、その辺を含めて対応について検討してみたいというふうに思います。
- 森本委員 お願いします。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 43 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員